

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和4年度第2回相模原市地域福祉推進協議会				
事務局 (担当課)		健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222(直通)				
開催日時		令和5年3月27日(月)午後3時00分～4時30分				
出席者	委員	11人(別紙のとおり)				
	その他	2人(相模原市社会福祉協議会職員)				
	事務局	地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、 在宅医療・介護連携支援センター所長、精神保健福祉課長 ほか8名				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 報告事項 (1)包括的支援体制の整備に向けた取組について 4 議 題 (1)次期地域福祉計画策定のための基礎調査結果について (2)第5期地域福祉計画の策定について (3)その他 5 閉 会				

## 審 議 経 過

内容は次のとおり。

### 1 開 会

### 2 あいさつ

地域包括ケア推進部長よりあいさつを行った。

### 3 報告事項

#### (1) 包括的支援体制の整備に向けた取組について

【事務局】参考資料 1、資料 1により説明。

(原委員)資料1の6ページのところで、相談支援包括化推進員の話があったが、受け皿はできているのか。例えば私の経験で、こども支援センターで、問題がある家庭を、職員が関わっていたが、こっちは地域のところで、やってもらうといいのではというような判断があった。親がなかなか朝起きられなくて保育園に連れて行かれず、保育園の方も、子供は保育園に来た方が良く思っていた。この子ためにはそれが必要なのになかなか来れない。そういうときに、親に対して職員が、いろいろな支援をして、「保育園に行った方がいいからお母さんちょっと頑張れるまで、地域の誰かに送ってもらったらどうですか」というような話をして、2家族ぐらいを、保育園に送っていったことがある。職員が地域等へつなぐ役割をしてくれた。

他には、ヤングケアラーなど、そういう困難な家庭のところに情報を届けることが重要。地域の中で、こんなことやっている、これ利用できるというような情報を届けること。

私たちは、仕事と子育てにいそがしいお母さんたちに、たまには、私たちが作ったお弁当と一緒に食べてくださいっていう活動をしてるが、あんなことやっているからそこで、どうですかっていうのをつないでいくことが重要。結果、今2件が繋がっている。

そういう意味で、職員がどういうふうに動くかということが重要。その人たちが地域の中に入っていける環境をつくる。子育てをしている人たちは孤独や友達がいないなど、引っ越してきて、周りの人を誰も知らないっていう人もいて、近所に住んでいる人と繋がりができる。職員の繋ぐという役割をしっかりと行ってほしい。

次に、8ページの地域づくりについてだが、この図は、とても大事なものであるが、じゃあ誰がやるのかという問題がある。図には様々な団体が集まってきている。地区社会福祉協議会も含め、いろいろな団体で構成されている。そうすると、それぞ

れ団体の長が全部集まってくる。例えば地区社協の会長、自治会の会長、ボランティアのトップの人たちがここに集まってくる。それをどのように動かすために、どういうふうにするのか。集まっても活動につなげることはなかなか難しい。みんなやるべきなのはわかっている。市の方針もわかっているが、動けない。というのは、例えば、民生委員だったら民生委員本来の仕事がある。忙しいってというのがあったら、気持ちがあってもなかなか動けない。

だから、私の地区の地域づくり部会でも、いろいろな意見が出るが、誰がやるのかいうところで、いつも悩んでいる。結果的には、地域包括支援センターが先頭にたってやっている。この、この図のありかた、大切なことなのだが、誰がどういうふうにするのかがいつも悩みの種というか見えないところだと思っている。

9ページの地域づくりについて、世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備するとある。サポートセンターを運営しているが、そこで、ここはどなたでもお入りください、コーヒー1杯100円ですってという張り紙をした。1杯100円だったらコーヒー飲んで寄れるだろうと考えた。ところが、保健所から営業事業だから、営業許可を取れと言われた。以前は、スナックをやっていた場所なので営業許可を取りやすい状況にはなっているが、の行政間の中で、何とか地域の方が活動しやすいようにしてほしい。

(事務局)1点目の職員の地域へのつなぎについて、包括的支援にあたっては、相談支援だけをやるのではなく、相談支援、参加支援、地域づくりを一体で進めていくことが重要であるが、地域包括支援センターや地域の取組を含め、地域とつながっていくことが必要不可欠である。相談支援包括化推進員の取組については、まずは職員の意識の情報の共有を進めていく。

今年度実施している地域づくりのモデル事業では、地域の資源や活動の情報をリアルタイムで共有し、地域との連携、つなぎを図っていきたいと考えている。

次に、地域づくりの図について、地域に新たに組織をつくるということではなく、今地域で行っていただいている活動を他の活動とつなぐなどに活用ができればと考えており、モデル事業を実施している3地区で、令和5年度に地域の活動を共有し、誰が何をやっていくなど、活動を検討していきたいと考えている。

次に、地域活動でも営業許可が必要という点について、以前、子ども食堂でも調整を進めてきた経過もある。

それ以外の活動も、保健部門へ伝え、地域での活動が進むよう調整していければと考えている。

(安永委員)相談支援包括化推進員の取組が目玉になるのではと思う。ただ、人数を見ると、502名、45名と相当な大人数となっている。そうなると、これ自身の仕

事が通常業務に加えて増える。どれだけ理解をされてどれだけ熱意を持ってどのような情報を共有されているのか。

私がもしその立場だと、仕事ふやさないでよって思う人たちいると思う。特に福祉関連分野でない部署の人たちが気になる。形態化しないように、どういうふうにやっていくのか。

職員ポータルサイトの設置、開設とあるが、どういうふうにご利用されていくのかというの、見せてほしい。

事例検討っていうのはどういう事例を検討したら、この人たちが全員意識を共有して問題を把握してどうつないでいくのか。その事例についても、示してほしい。

すごくいい制度かもしれないが、形骸化しないように、どうモチベーションを持ちつつ、勉強していくのか。

(事務局)職員の負担については、これまで抱えていた課題、どこにつなげばよいかかわらなかつたケースを連携して進めていくことで、職員の負担を軽減することにもつながるものと考えている。

また、福祉部門以外の1名を選任している課・機関については、市の職員であるということ、困っている市民を助けるという意識を持ち、自分の仕事だけではなく、広く視野を持つことが必要と考えている。すぐに職員も意識が共有できるわけではないが、少しずつ着実に進めていきたい。

次に事例の検討について、個人情報等の関連もあるが、提供できる範囲でお示ししていく。

ポータルサイトについては、使いやすいように改修をしていくが、紙ベースでお示ししていきたい。

委員の指摘のとおり、形骸化することが最も恐れていることなので、着実に取組を進めていきたい。

(笹野委員)相談支援を検討する中で3月の市議会で成立した犯罪被害者の支援条例の観点も考えてほしい。

犯罪被害者の支援について、基本は相談の窓口である、女性の性被害にあわれた方などは、なかなか被害の相談ができず、潜在化し、犯罪被害そのものが見えなかつたりする。

警察では、被害者支援センターを設けているが、市で条例を設置したということで市の相談窓口を開くことになっている。福祉の専門家の対応が求められるというのが、検討の中で出ていた。

相談支援の検討にあたっては、そういった観点も位置付けてもらいたい。

事例を審議会で、というのはなかなか難しいと思うが、そういうことではなくて、

事例が上がってきて、計画を検討する部署の中で上がってきたものを整理するというながれ、仕組みをつくっていくことが必要と考える。

(会長)資料3ページの相談支援の市圏域の重層的支援会議、これは理想ではある。重層的支援体制整備事業の中に重層的支援会議が位置付けられるが、市全体でやるとすると動きがとりづらいのではないか。

課題の複合化、複雑化というところで、困っているのは、保健福祉の現場の人たちである。自分の専門領域しか関われないということで困っている。

重層的支援会議の前段の支援会議というのがある。それをもうちょっと、市全体ではなく、できれば小圏域で専門の人が集まって検討できるという仕組みを作るとよい。

すぐには無理だろうと思うので、計画的に何年かかけて支援会議を増やしていくという目標を立てたらどうか。やはり現場の職員からの要請で、支援会議を開催することができるそういう体制が必要だと思う。

(事務局)支援会議、重層的支援会議等の開き方、組織的な対応については、ご意見を参考に今後、進めていく。

現在は、重層的支援会議の試行実施を行っており、各課・機関から複合化・複雑化した事例を出してもらい、関係しそうな部署を集め、実施している。

それを円滑に進めることができるよう、システム的な組織的な対応を検討していきたい。

(会長)どうしても現場の人たちは、行政が声をかけてくれると、そういう支援会議も出やすい。ぜひ、そういう方法をとってもらえるとよい。

(中谷委員)資料2ページ、相談支援について、早期の課題発見と継続的な支援に取り組むアウトリーチ型の相談支援の体制を整えるというふうになっているが、アウトリーチで課題の抱えた方に訪問を継続的に進め続けていくということは、大変なエネルギーが必要である。ましてそれが行政の今の事務体制で、積極的に動いていって、それが可能なのか、もし可能でないと考えたら、どういうところと一緒にやっていければいいのか。具体的なところを考えていかないといけない。

とても大事なことだし必要だと思っているが、なかなか現実化していかない事実があると思うので、具体的に少しずつお考えいただければいいと思う。

(事務局)アウトリーチは非常に重要と考えている。

窓口業務の見直しや自立支援相談窓口の強化などにより、アウトリーチを強化し

ていきたいと考えているが、行政だけではとでもできない。

地域の方と一体となり、早期の発見や継続支援を行っていきたい。今は体制についても手探りなところなので、このようなご意見は非常にありがたく、参考にさせていただきます。

#### 4 議 題

##### (1)次期地域福祉計画策定のための基礎調査結果について

【事務局】資料2により説明。

(原委員)全体的に担い手の確保が難しいというのがデータとして出てきている。支え合い助け合いに参加しますかという設問にしたくないという回答が多いがもっと、具体的な項目があれば、こんなことならできるというような回答が出てくるのではないか。ただ、支え合い助け合いの活動に参加したいという設問では、どんなものがあるのか想像できないから、わからないとかどちらとも言えないという回答になると思う。もう少し具体的なら、いるのではないか。

実は、以前、活動に145人の参加しますという返事をいただいた。ところが、どんなお困り事でも、言ってきてくださいサポートしますよと言っても、その困っていることを言う人がいなかった。それで、せっかくやりたいって言ってくれた人に対して、こたえられなかった。結果、3年後に再調査をしたら、45人に減ってしまった。

だから今後は、担い手と言わないで、お困り事があったら言ってきてねっていうことにしている。

また、今新聞とっていない人が多く、自治会に入っていない人も多い。自治会の加入率は50%になっているが、さらに困ってる人は自治会に入っていない。いろんな役が回ってきて、できる人は自治会に入っていますけどそれができなくなったら自治会から抜けるって人が多いためである。そのため、困ってる人のところに情報が行かないっていうことがあり、民生委員の任期が変わって、民生委員の活動チラシの全戸配布に、困りごとがあったら言ってほしい旨のチラシを一緒に配ってもらうことにしている。

さらには、困っているということは、どんな助けがあるかわかんないってこともあるので、情報の伝達について、どうしたらいいのかなってというのが一番の悩みである。

今は担い手を求めるよりも、困ったって言ってきたときに、そこに対応する人をその人の近所で探すという方法にしている。

担い手の確保は難しい。

(小林委員)担い手の確保について、地区社会福祉協議会等の活動について、なかなか知っている人はいない。だから、その募集の時に、相手に言っても、何をやるのか、という話になる。

その辺をもっと周知するようにしないと、なかなか難しいんじゃないか。

担い手が本当に少なくなり、今、子供会もなくなっているような状況。そういうことを自治会の方でもよく考えていかないといけない。コロナ禍で何かイベント等もできなかった、やはり地域の人たちがこういう、コミュニケーションとれるような場を作っていくことが必要ということで、先日、雨の中桜まつりやった。あまり大勢はこなかったが、やはりそういうところをやらないといけない。自治会が、何もやらないし、金だけ取られているだけだからやめていくっていう人もいる。1割ぐらいは辞めていっているようである。そういう辞めないような活動をやるのと、担い手をどういうふうにして増やすかということを考えていかないと、これから大変になる。

私どもはそういうイベントの中でも、高校生にアピールして、手伝いに来てくれた。高校生が、三、四十人近く来てくれ、学校の校長以下も来た、私の自治会の学校ではないが、何人か卒業してから、他の地域でも自治会に何かお手伝いすることありますかとすると良い。中学、高校生が議会の役員やったというような話もある。

だからやはりアピールして、なんでも難しいのでなくてこういうこともできますよってというようなことを教えてやった方がいいのではないかなと思っている。

(大貫委員)民生委員が自治会等の地域で活動している他の団体と、なかなかうまく連携がとれない、特にここ3年間コロナ禍でできなかった。

また、民生委員がよく知られてないということで、これから3年間、次期の改選に向けて、アピールしていきたいと思っている。

一般の市民調査の中の3ページ、あなたが悩みを相談する相手は誰ですかという設問で、民生委員・児童委員が0.8%しかいない、やはり知られてないということなのかなと感じる。

(2)第5期地域福祉計画の策定について

【事務局】資料3により説明。

(飯沼委員)第5期の地域福祉計画について、それぞれの政策をこう考案してやらなければならないことが全部箇条書きに出てくる。これもやりましょうあれもやりましょうとたくさんある。ただ、実際的にそれを誰がやるのかというのは、皆思っている。

今、一番地域の中で現場を担当している我々として、困っているのは、やはり組織がどんどん弱体していること。それは自治会も同じ。民生委員もなかなか決まらない。地区社会福祉協議会も人材がいらない。どこもかしこも人がいなくて、それでい

て、やることだけは、ああやりましょう、こうやりましょうとなる。

すごくいいことだからそれはできたらいいが、本当にそれはできるのかということ  
を危惧する。

計画の中にも人材育成があるが、人材育成っていうのをどういう方向でやるの  
か、書かれていないので、言葉だけで終わっている。福祉計画の中できちんとその  
人材育成、地域の福祉団体の基盤強化というようなところを構築していただけたら  
良い。地域だけでやろうとしても難しい。

地域の持っている力は外からの外圧、力を得るともっと膨らむということがある。  
地域は今、高齢者がかなり多い、若い人にも入ってもらいたい。そうすると、大学生  
に入っていたきたい、そういう人とコミュニケーションするような機会を、福祉計画  
の中に盛り込んでいただくようにしてもらいたい。

地域の今担い手になっているような社会教育団体そのものが全部弱ってきてい  
る。そこのところいかに活力を上げていくか。担い手ではなく、担い団体を力強く応  
援できるようなことをやっていきたい。本当みんなで考えていかないといけない。

(原委員)市では、地域づくり大学というものをやっている。私も何年かその大学で  
通ったが、今までは本当にその大学に通う人も10人もいればいいかなというところ  
だったが、今回は大学生だとか若い人だとか、定年して、何か、地域のために働きた  
いっていう人たちが増えている。そういったところとの、横の連携を図り、情報を出し  
ていけば、応えてくれるのではと思っている。

(小林委員)市職員の方には申し訳ないが、市職員のOBや現役の人もやはり、そう  
いうところに加わってもらいたい。それが、最終的な地域貢献じゃないかと思う、地  
域にお礼返しをやってもらいたい。私はそう思っている。

(大貫委員)民生委員もなかなか今人手不足で、地域で言ってもなかなか探せない。  
自治会単位で探してもらえども、その自治会自体が加入率が低く、その年の自  
治会会長が変わった時に、民生委員が何かわからないことがある。

市職員のOBの方にぜひ民生委員をやっていただきたい要望というのがある。行  
政のことを分かっているので。

それでないと今後、欠員がさらに多くなってしまうと危惧している。

(原委員)こんなことやるからっていうと、応答がそれなりにある。そのため、その情報を  
どういうふうに届けるかっていうことが大事だと思う。寂しかったら、困ったことを誰  
に相談しますかっていう質問もあったが、やっぱり「おーい」と呼んだ人を、聞こえ  
るところの人たちがお互いに助け合うって、お互い様っていうことをやっていきましょ



うっていうことが大事。コロナ禍をきっかけにというのが、すごくそういう意味では使いやすいかなと思う。コロナ禍で、私たちの、繋がりはブツブツ切れちゃったけれども、もう1回、私たち地域でまとまりましょうとよびかけていく、そういうことをやりたい。

### (3) その他

(事務局) 次回の協議会は令和5年6月ごろの開催を予定。改めて日程調整させていただきます。

## 5 閉 会

以 上

## 相模原市社会福祉審議会高齢者福祉等専門分科会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	飯沼 守	相模原市地区社会福祉協議会	副会長	出席
2	大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
3	小野 敏明	特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 田園調布学園大学名誉教授	会長	出席
4	小林 充明	相模原市自治会連合会		出席
5	笹野 章央	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
6	渋谷 健太郎	公益社団法人 成年後見リーガル・サポート 神奈川県支部		出席
7	清水 淳一郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会		欠席
8	清水 洋子	相模原市保護司会協議会		欠席
9	恒藤 玲子	特定非営利活動法人相模原ボランティア協 会		出席
10	中谷 正代	相模原市障害福祉事業所協会		出席
11	中村 行宏	公募市民		出席
12	原 裕子	相模原市歯科医師会		出席
13	宮城 千佳子	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議 会		欠席
14	森下 美香	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会		欠席
15	安永 佳代	神奈川県弁護士会		出席